

公 告

制限付一般競争入札を実施するので、事後審査方式制限付一般競争入札実施要綱第6条及び香南市財務規則（平成18年規則第43号）第87条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和7年7月2日

香南市長 濱田 豪太

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 番 号 消第07011号
- (2) 業 務 名 夜須第一分団ポンプ自動車購入業務
- (3) 納 入 場 所 香南市赤岡町2032-2（香南市消防本部）
- (4) 物 品 概 要 消防ポンプ自動車（CD-I型）1台
- (5) 納 入 期 限 令和9年2月27日
- (6) 予 定 価 格 事後公表
- (7) 最低制限価格 設定なし
- (8) 審 査 方 式 入札参加資格の審査は、開札後、入札保留を行い、当該落札候補者についてのみ入札参加資格の確認を行う、事後審査方式とする。
- (9) 入 札 種 別 **紙入札**

2 入札参加資格

この業務の入札に参加できる者は、次の要件を満たす者であること。

- (1) この公告の日現在、「物品購入及び役務の提供」に係る令和7年度香南市競争入札参加資格有資格者名簿の「車両・船舶・航空機」のうち「消防自動車」の欄に登載されている者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (3) 公告の日から開札の日までの間に、香南市指名停止措置要綱（令和6年香南市告示第86号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者。
- (4) 香南市の事務及び事業における暴力団の排除に関する規則（平成25年香南市規則第2号）第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
ただし、会社更生法の規定に基づく更正開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、手続開始の決定後に入札参加資格の再審査を受けた者については、この限りではない。
- (6) 高知県内に主たる営業所を置く者。
- (7) この入札に参加しようとする他の入札参加者との間に資本関係又は人的関係がないこと。

3 入札参加資格確認申請の方法等

当該業務の入札に参加しようとする者は、次の受付期間内に入札参加資格確認申請を行わなければならない。

- (1) 提出書類 競争入札参加資格確認申請書（様式1）
- (2) 受付場所 高知県香南市野市町西野2706番地
香南市役所 契約管財課 入札契約係
- (3) 受付期間 この公告の日から 令和7年7月9日（水）17時00分まで
但し、土、日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は除く。

- (4) 提出方法 直接持参する方法に限る。
提出後、契約管財課受付印を押印した申請書の写しを受け取ること。

4 入札参加資格の喪失

申請書受付後、次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、当該業務の入札に参加することができない。

- (1) 2の入札参加資格要件を満たさなくなったとき。
(2) 申請書に虚偽の記載をしたことが判明したとき。

5 設計図書の閲覧

設計図書は、この公告の日から入札の日まで、香南市ウェブサイトに掲載する方法により閲覧に供する。

6 質疑書の受付、回答の時期及び方法

- (1) 受付方法 契約管財課でメールにより受け付ける。
様式は任意とし、メール本文に記載する方法でも可。
メールアドレス **bid**@city.kochi-konan.lg.jp
(2) 受付期間 この公告の日から 令和7年7月9日(水) 17時00分まで
(3) 回答方法 香南市ウェブサイトの当該入札公告のページに掲載する。
(4) 回答時期 令和7年7月11日(金) 17時00分までに回答する。

7 同等品の確認

- (1) 受付方法 消防本部でメールにより受け付ける。
メールアドレス **shoubou**@city.kochi-konan.lg.jp
(2) 受付期間 この公告の日から 令和7年7月9日(水) 17時00分まで
(3) 回答方法 メールで回答する。
(4) 回答時期 令和7年7月11日(金) 17時00分までに回答する。

8 入札の日時、場所及び方法

- (1) 入札日時 令和7年7月17日(木) 13時30分
(2) 入札場所 **香南市役所 本庁舎6階 601・602会議室**
(3) 入札方法 入札箱に、内訳書を添えた入札書を投函すること。

9 再度入札の日時及び方法

初度入札で、落札となるべき入札がない場合であって、再度入札に参加できる者がある時は、再度入札を2回まで行う。

再度入札の投函時には、内訳書の添付は要しない。

10 落札候補者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で、最低価格で入札をした者を落札候補者として決定する。
(2) 落札候補となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札候補者を決定する。

11 入札保証金

免除する。

12 契約保証金

落札者は、契約締結にあたり、契約金額の10分の1以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、香南市物品購入業務競争入札心得（以下「入札心得」という。）第18条第1項ただし書以下に該当する場合は、この限りではない。

13 契約締結に関する事項

- (1) この業務に係る物品購入契約は、香南市議会の議決がなければ締結することができない。
落札決定後、落札者とは仮契約を締結し、本契約は香南市議会の議決を経て効力発生通知を行ったときに成立する。
- (2) 落札決定から香南市議会の議決を経るまでの間に、落札者である者が次の要件のいずれかに該当する者となったときは、仮契約を締結しない、又は解除することがある。
 - ア 2の入札参加資格要件を満たさなくなったとき。
 - イ 香南市から指名停止又は指名回避などの措置を受けたとき。

14 その他

- (1) 3の入札参加確認申請書を提出した者が1者の場合でも入札を行う。
- (2) 入札参加者は、あらかじめ入札公告を承知すること。
- (3) この業務の入札には、内訳書の提出を求めるものとする。
- (4) この入札において提出された申請書等は返却しない。また、提出期限後の差し替え、訂正等は認めない。
- (5) 申請書等及び追加書類の作成及び提出に係る費用は申請者の負担とする。
- (6) 提出書類に虚偽の記載があった場合は、契約を解除するとともに虚偽の記載をした者に対して、指名停止措置を行うことがある。
- (7) この公告に示した資格要件を満たさない者が行った入札及び香南市財務規則第97条の規定に該当する入札又は入札心得第9条各号に該当する入札は、無効とする。
- (8) 入札心得第10条各号に該当する入札は、失格とする。